

# 回 覧

平成26年2月15日（三股町）

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| . | . | . | . | . | . | . | . | . | . |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| . | . | . | . | . | . | . | . | . | . |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】       | 【No.】 | 【内 容】                                                                       |
|-------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ① 募 集       | 表紙    | ◆長田小学校入学児童を募集します                                                            |
|             | 1     | ◆家内労働（内職）情報をお知らせします                                                         |
|             | 2     | ◆町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？                                       |
| ② 催 し       | 3     | ◆平成26年度 エクササイズクラブ夜間管理委託者を募集します                                              |
|             |       | ◆花ふぶき一座 宮田若奈さんがやって来る！                                                       |
|             | 4     | ◆宮崎県御池青少年自然の家 主催事業「第16回 わくわく祭り」を開催します                                       |
|             |       | ◆親子でご参加ください！求10ネットワーク 春の合同遠足を開催します                                          |
| ④ お知らせ      |       | ◆交通災害共済加入申し込みを受け付けます                                                        |
|             | 5     | ◆印鑑登録証明書交付時の本人確認を開始します                                                      |
|             |       | ◆小・中学校の入学式期日は次の通りです                                                         |
|             | 6     | ◆奨学生募集・教育ローンのお知らせ                                                           |
|             | 7     | ◆三股町総合福祉計画策定に当たり、広く意見を求めます                                                  |
|             |       | ◆「三州健康教室」を開催します                                                             |
|             |       | ◆調停委員による「調停手続き案内（無料）」を実施します                                                 |
|             | 8     | ◆犬や猫はルールを守って飼いましょう                                                          |
| ⑤保健と福祉（子ども） | 9     | ◆平成26年度に小学校に入学する子ども（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）がいる保護者の皆さん 定期予防接種を小学校入学前に済ませましょう |
|             |       | ◆「こどもの聴こえとことばの相談」を実施しています                                                   |
| ⑥保健と福祉（一般）  | 10    | ◆「障がい者福祉説明会」を開催します                                                          |
| ⑧農林畜産業関連    |       | ◆豚流行性下痢（PED）の発生に伴う消毒ポイントを設置します                                              |
|             | 11    | ◆屋外で鶏を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう                                         |
|             |       | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています                                      |
|             |       | ◆農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ                                                       |
| ⑨ 相 談       | 12    | ◆「行政相談」を実施します                                                               |
|             |       | ◆「法律相談」（無料）を実施します                                                           |

## ① 募 集

### ◆ 長田小学校入学児童を募集します



小規模特認校制度を利用して、  
長田小学校で学びませんか？

町教育委員会では平成18年4月から「小規模特認校制度」を取り入れ、通学区域の弾力化を図っています。

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制 度 の 目 的   | 自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かし、心身の健康増進・体力づくりとともに、学ぶ楽しさと豊かな人間性を目指したいと希望する保護者と児童に一定の条件のもと、通学区域外からの転入学を認めるものです。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 対 象 校       | 長田小学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 転 入 学 の 条 件 | <p>①この制度を利用できる児童<br/>本来、三股小学校・勝岡小学校・三股西小学校へ通う生徒</p> <p>②必要書類<br/>長田小学校への転入学希望については、必ず在籍学校長と相談を行い、了承のうえ手続きを行ってください。またその際、在籍学校長および長田小学校長の意見書が必要になります。新入学児童については、町教育委員会へお問い合わせください。</p> <p>③要 件<br/>長田小学校への児童の登下校については保護者の責任において送迎を行うこととなります。また町のコミュニティバス（くいまーる）の利用が可能なときは、その利用が認められます。<br/>長田小学校のPTA活動や学校の行事などへの積極的な参加・協力が必要となります。</p> <p>④在学期間・・・1年以上で、原則として卒業までとします。</p> |

募集期間：2月20日（木）～3月14日（金）まで

申し込み：町教育委員会 教育課 学校教育係に直接申し込んでください。

☆申込用紙は、町教育委員会 教育課 学校教育係に準備してあります。

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）  
（☎52-1111・内線422・424）をお願いします。



# 募集中

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

| 仕事の内容                            | 委託地域                        | 工 賃                              |
|----------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 縫製後の糸切り、まとめ作業<br>(ループ、まつり、ボタン付け) | 三股町、都城市とその近辺                | 4 円～(県婦人既<br>製洋服製造業最低<br>賃金に準じる) |
| 部品組み立て、部品外観(傷<br>汚れ)検査           | 三股町、都城市                     | 0.3 円～<br>1.8 円/個                |
| 自転車用ハーネスのサブ作り<br>(簡単な作業)         | A：三股町、都城市とその近辺<br>B：三股町、都城市 | A： 4 円～20 円/本<br>B：17 円～20 円/本   |
| 大島紬織り                            | 三股町、都城市とその近辺                | 2 万円～<br>4 万 5 千円/反              |
| 学生服ミシン縫製                         | 三股町、都城市とその近辺                | 30 円～140 円/着                     |
| 学生服まとめ(まつり、スナ<br>ップ、しつけなど)       | 三股町、都城市とその近辺                | 30 円～150 円/着                     |

2 月 1 日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内)  
(☎/FAX・25-0300) をお願いします。

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

## ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします



県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください(ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください)。電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

### ◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日 ～ 金曜日 ・ 相談時間：午前 9 時 ～ 午後 5 時



## ◆ 町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に 出演してみませんか？

「お芝居してみたい！」「演劇大好き！」「人前で表現したい！」「新しいことに挑戦してみたい！」などなど、思いはさまざまに…。

「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりきれば、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に参加したい人を募集しています。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか？町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

### ■定員…約20人（参加無料）

※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。

※四つ程度のチームに分かれます。各チームが1作品ずつ上演します。

### ■対象…町内在住で高校生以上の人なら誰でも参加できます。

ただし「**上演日の2日間とも必ず参加できる人**」とします。

### ■上演日時（予定）…5月24日（土）・25日（日）

### ■稽古…4月上旬から始めます。夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日間前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。

### ■応募方法…申込書を「文化会館 事務室」「役場 総合受付」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。

申込書に必要事項をご記入の上、文化会館へご提出ください。

### ■応募締め切り…3月25日（火）

### ・よくあるご質問に答えます！

Q.「演劇経験なんてまったくありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽にご参加いただける企画です。

Q.「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！

Q.「長丁場の稽古となるのでしょうか？」



A. 上演日は5月24・25日（土・日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。

Q.「演じる作品は何ですか？」

A. 『平成25年度三股町立文化会館戯曲講座』の受講生8人が書き上げた卒業作品から4本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q.「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担ってもらう予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指しています。

### ・5月23～25日は、「まちドラ！」でお楽しみください

5月23～25日、まちなかのあちこちで気軽に演劇（＝ドラマ）を楽しんでいただける期間にします。名付けて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』**

**三股町立文化会館10周年を記念して始めた事業で、3回目の開催です。**

「まちドラ！」では、三つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞお気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ！＝読むドラマ。まちなかに特設する三つの劇場で、朗読劇8作品を上演します（今回の募集はこの企画への出演です）。

②カクドラ！＝書くドラマ。90分で演劇台本が書けてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?

③ミルドラ！＝見るドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。今年の招聘作品は、北九州を拠点に“笑いに全身全霊をかける”劇団「有門正太郎プレゼンツ」の『とんちんかんちん』（作：全国のいろんな人たち、演出：有門正太郎）です。

※このほか、ホッと一息つける肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む『町民参加のカタチ』とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51－3462）にお願いします。



◆ 平成26年度 エクササイズクラブ夜間管理委託者  
を募集します



町民の健康増進のため、健康管理センターの検診ホールと運動器具を開放し、自主的に運動を行う「エクササイズクラブ」を昼夜開催しています。今回、夜間に健康管理センターを開放するための「夜間管理人」を募集します。

|         |                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募 集 人 員 | 1 人                                                                                                                  |
| 業 務 内 容 | エクササイズクラブ夜間管理<br>① 健康管理センターの開閉および施錠確認<br>② エクササイズクラブ参加者の人数把握<br>③ 事故などが発生した場合の連絡<br>④ 健康管理センターで実施する自衛消防訓練への参加（年2回）など |
| 募 集 条 件 | ・ 三股町に住所がある19歳以上の人<br>・ 運動に興味のある人                                                                                    |
| 時 間     | 平日（月・水・金）の午後6時45分～9時15分                                                                                              |
| 委 託 料   | 1日当たり2,200円                                                                                                          |
| 委 託 期 間 | 4月1日（火）～平成27年3月31日（火）<br>※ただし、12月～翌年2月を除く。                                                                           |
| 申 し 込 み | 履歴書を健康管理センターへご持参ください。<br>※提出された書類は返却しません。ご了承ください。                                                                    |
| 締 め 切 り | 3月17日（月） 午後5時まで                                                                                                      |

※お問い合わせは、  
健康管理センター（☎52-8481）をお願いします。



② 催 し

花ふぶき一座  
宮田若奈さんが  
やって来る！



＜花ふぶき一座の実績＞  
2012年 第46回全国選抜チンドン祭  
一宮市議会議長賞（3位）  
2013年 第59回全日本チンドンコンクール  
プロの部 宮崎から初出場  
（Dブロック5位）

三股町壮年連絡協議会・三股町女性団体連絡協議会の合同研修講演会に、  
花ふぶき一座の座長 宮田若奈さんを講師として招きます。  
この講演会は、一般の皆さんのご来場も歓迎します。

〈期 日〉 3月7日（金）  
〈時 間〉 午後7時～8時50分予定（開 場：午後6時30分）  
〈会 場〉 町立文化会館  
〈内 容〉 演題：「幸せの花咲かせます」  
講師：花ふぶき一座 宮田 若奈 氏  
〈料 金〉 無 料（事前申し込み不要）  
会員以外の人でも参加できますので、ぜひお越しください。



※お問い合わせは、  
三股町壮年連絡協議会、三股町女性団体連絡協議会  
（三股町教育委員会 教育課 生涯学習係内）  
（☎52-1111・内線431・433）をお願いします。



◆ 宮崎県御池青少年自然の家 主催事業  
「第16回 わくわく祭り」を開催します



御池青少年自然の家活動体験や音楽会を「みやざき犬」と一緒に楽しみませんか。地域の物産販売や軽食販売もあります。大人気キャラクター「みいけマン」に会えるかも！

|       |                                               |
|-------|-----------------------------------------------|
| 期 日   | 3月9日（日）                                       |
| 時 間   | 午前10時～午後2時                                    |
| 場 所   | 宮崎県御池青少年自然の家（雨天時は施設内）<br>住所：宮崎県都城市夏尾町 5988-30 |
| 入 場 料 | 無 料                                           |

※お問い合わせは、  
宮崎県御池青少年自然の家（☎33-1414）をお願いします。

◆ 親子でご参加ください！  
求10ネットワーク 春の合同遠足を開催します



「求10ネットワーク」は、三股町・都城市の4カ所の子育て支援センターが集まり、子育て支援に関する情報・意見交換を行っている組織です。  
このたび春の合同遠足を開催します。お子さんと気軽にご参加ください。

|      |                                                         |
|------|---------------------------------------------------------|
| 期 日  | 3月12日（水）                                                |
| 時 間  | 午前10時30分～11時30分<br>（受け付け：午前10時開始）                       |
| 場 所  | 都城市陸上競技場（都城市妻ヶ丘町42街区）<br>※雨天時は都城市営体育館〔都城市陸上競技場の隣〕で行います。 |
| 対 象  | 就学前児童とその保護者                                             |
| 内 容  | 手遊び、ゲームを1時間程度行います。                                      |
| 申し込み | 不要です。当日、都城市陸上競技場へお越しください。                               |

※お問い合わせは、三股町子育て支援センター  
（☎52-8101）をお願いします。

④ お知らせ

◆ 市町村交通災害共済加入申し込みを受け付けます

交通災害共済は、交通事故により死亡・障害・けがをした場合に、お互いに助け合い、見舞金を支払う制度です。

次の通り加入申し込みを受け付けます。



|             |                                                                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募 集 期 間     | 3月31日（月）まで<br>（個人加入は、4月1日以降も随時受け付けます）                                                                         |
| 共 済 期 間     | 4月1日（火）～平成27年3月31日（火）【1年間】                                                                                    |
| 加 入 資 格     | 三股町に在住で住民票のある人、または外国人登録をしている人<br>＊就学（学生）のため、一時的に町外に転出している人も加入できます                                             |
| 申 し 込 み 方 法 | 加入希望者は、申込書に必要事項を記入し、掛け金を添えて支部長（班長）または町役場(案内窓口)・郵便局(ゆうちょ銀行)で申し込んでください<br>☆申込用紙は、支部長宅に配付済みです。また町役場（案内窓口）にもあります。 |
| 共 済 掛 け 金   | 1人につき 500円                                                                                                    |
| 申 し 込 み 窓 口 | 町役場 案内（1階正面入り口）                                                                                               |



※お問い合わせは、案内窓口（☎52-1111・内線182）

をお願いします。



◆ 印鑑登録証明書交付時の本人確認を開始します

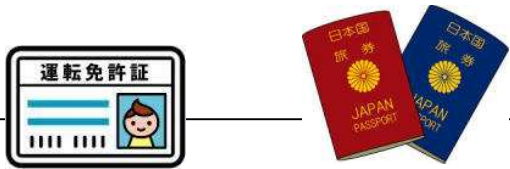


成り済ましによる不正取得防止のため、4月1日（火）から印鑑登録証明書交付時に窓口に来た人の本人確認を開始します。確認方法は、住民票や戸籍証明の交付時と同様です。

印鑑登録証明書を取得する場合は、印鑑登録カードと次に掲げる本人確認書類をご持参ください。ご理解とご協力をお願いします。

＜本人確認証明の具体的な例＞

1枚の提示で足りるもの



運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、教習資格認定証、船員手帳、戦傷病者手帳、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード など

2枚の提示が必要なもの

写真の付いていない住民基本台帳カード、国民健康保険・健康保険・船員保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、共済組合員証、年金手帳、年金証書、恩給証書、学生証・法人発行の身分証明書で写真付きのもの、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き資格証明書 など



※ お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係  
（☎52－1111・内線114・115）をお願いします。

◆ 小・中学校の入学式期日は次の通りです



平成26年度の三股町立小・中学校の入学式は次の通りです。

| 区 分   | 入 学 式 期 日 | 入学予定者の生年月日          |
|-------|-----------|---------------------|
| 小 学 校 | 4月10日（木）  | 平成19年4月2日～平成20年4月1日 |
| 中 学 校 | 4月 8日（火）  | 平成13年4月2日～平成14年4月1日 |

なお入学通知書につきましては2月上旬までに対象家庭に郵送しますが、次の場合は町教育委員会までご連絡ください。

- ① 2月中旬になっても入学通知書が届かない場合
- ② 町外への転出予定
- ③ 町内転居予定で指定学校に変更がある場合
- ④ 国公立・私立小・中学校への入学予定



◎入学通知書は入学式当日に必要です。紛失しないようご注意ください。  
紛失した場合、町教育委員会までご連絡ください。

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）  
（☎52－1111・内線423）をお願いします。



◆ 奨学生募集・教育ローンのお知らせ



【 三股町奨学資金 】

町では、次の通り奨学生を募集します。どれも貸与（償還あり）です。希望する人は、期間内にお申し込みください。

|            |                                                                                                                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者      | 次の条件を全て満たす人                                                                                                                                                                                 |
|            | ①父母またはこれに代わる法定代理人が三股町に住んでいる人<br>②大学・短大・専修学校・高専・高校（通信制・定時制過程を除く）に在学し、その学校長または卒業した学校の校長の推薦がある人<br>③学業、人物共に優秀かつ健康で、学資の支払いが困難な人<br>④高校生・高専生はそのほかの奨学機関から、大学生・短大生・専修学校生は都城育英会から学資の支給または貸与を受けていない人 |
| 募集人員       | 9 人（予定）                                                                                                                                                                                     |
| 貸与月額       | 高校生・高専生・・・１万円<br>大学生・短大生・専修学校生・・・２万５千円                                                                                                                                                      |
| 貸与期間       | ４月～平成２７年３月までの１年間<br>（継続して貸与を受ける場合は、毎年３月に継続の手続きが必要）                                                                                                                                          |
| 申込方法       | ３月上旬から教育課（中央公民館内）で配布する「募集要項」をご覧ください。<br>★大学・短大・専修学校の新入学生は（公財）都城育英会にも申し込んでいることが条件です。ただし、併給はできません。                                                                                            |
| 申込期間       | ４月７日（月）～１６日（水）                                                                                                                                                                              |
| 申し込み・問い合わせ | 町教育委員会教育課 学校教育係（中央公民館内）<br>（☎５２－１１１１・内線４２３）                                                                                                                                                 |

【 三股町提携 教育ローン 】

|            |                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 対 象 者      | 三股町に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに入学または在学している年間所得９００万円以下の人 |
| 条 件        | 完済時年齢が６５歳未満で、町税などを滞納していない人                          |
| 融 資 額      | ２００万円以内                                             |
| 返済期間       | １０年以内（最長４年の元金据え置き期間を含む）                             |
| 金 利        | 年１．３５％（別途保証料が必要）                                    |
| 申し込み・問い合わせ | 九州ろうきんローンセンター都城（☎２３－２２５７）                           |



【（公財）都城育英会 】

|            |                                                                                                                                                            |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者      | 次の条件を全て満たす人                                                                                                                                                |
|            | ①三股町または都城市出身で、保護者が三股町または都城市に住んでいる人<br>②平成２６年４月に大学・短期大学・専修学校の専門課程に進学する人（ただし通信制・定時制課程は対象外）<br>＊それぞれ学校教育法第１条・１０８条・１２４条に規定する学校<br>③学業、人物共に優秀かつ健康で、経済的理由で修学困難な人 |
| 募集人員       | ３６人（予定）                                                                                                                                                    |
| 貸与月額       | 月額３万円（無利子）                                                                                                                                                 |
| 申込方法       | ２月中旬から配布する「募集のしおり」をご覧ください。<br>★募集のしおりは、町教育委員会 教育課、都城市教育委員会 学校教育課、各総合支所 教育課、各地区市民センター、北諸県郡・都城市の各高等学校などで配布しています。                                             |
| 申込期間       | ４月７日（月）～１６日（水）                                                                                                                                             |
| 申し込み・問い合わせ | 都城市教育委員会 学校教育課内<br>公益財団法人 都城育英会事務局（☎２５－８５４５）                                                                                                               |

【 国の教育ローン（日本政策金融公庫） 】

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

|            |                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者      | 高校・短大・大学・専修学校・各種学校や外国の高校・大学などに入学・在学している人の保護者                                                                          |
| 融 資 額      | 学生・生徒１人につき３００万円以内                                                                                                     |
| 利 率        | 年２．３５％<br>※母子家庭または世帯年収（所得）２００万円（１２２万円）以内の人は年１．９５％【平成２５年１１月１１日現在】<br>★利率は金融情勢によって変動するため、借入金利（固定）は、記載している利率とは異なる場合があります |
| 申し込み・問い合わせ | 教育ローンコールセンター・ナビダイヤル<br>（☎０５７０－００８６５６）<br>ナビダイヤルが利用できない場合（☎０３－５３２１－８６５６）                                               |



◆ 三股町総合福祉計画策定に当たり、広く意見を求めます

本町では、地域に暮らす全ての人が支え合い、生きがいを持って生活していくための施策の実現に向け、「三股町地域福祉計画」を策定します。また併せて、本計画が内包する部門別計画である「三股町障害者基本計画」「三股町自殺対策行動計画」「三股町子ども・子育て支援事業計画」も策定します。今回、上記４計画を「三股町総合福祉計画」として総称し、素案を作成しましたので、これを公表し、町民の皆さんから意見を募集します。

|              |                                                                                                                                                                                        |                                                                                     |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 意見の募集期間      | 2月17日（月）～3月10日（月）                                                                                                                                                                      |                                                                                     |
| 公表の場所        | ① 町福祉課<br>※月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時<br>（土曜・日曜および祝日は除く）<br>② 町公式サイト（パブリックコメントページ）<br>町公式サイトアドレス <a href="http://www.town.mimata.lg.jp/">http://www.town.mimata.lg.jp/</a>                   |  |
| 意見の提出用書類     | 公表の場所に設置してある「意見等提出書」をご利用ください。<br>また町公式サイトからもダウンロードできます。                                                                                                                                |                                                                                     |
| 提出方法         | 住所、氏名または団体名を明記し、封書で郵送またはご持参ください。ファックス・メールでも受け付けます。                                                                                                                                     |                                                                                     |
| 取り扱いおよび公表    | 1) 寄せられたご意見などを考慮して、構想の素案に反映させるとともにその概要およびこれに対する町の考え方を公表します（住所、氏名などの個人情報には公表しません）。<br>2) 寄せられたご意見などを基に案を修正したときには、修正内容およびその理由について公表します。<br>3) お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はしません。あらかじめご了承ください。 |                                                                                     |
| 結果の公表場所および公表 | ① 町福祉課で閲覧<br>② 町公式サイトのパブリックコメントページに掲載                                                                                                                                                  |                                                                                     |

※意見の提出・お問い合わせは、  
〒889-1995 北諸県郡三股町五本松１－１  
三股町 福祉課 社会福祉係（１階⑥番窓口）  
Eメールアドレス [syafuk-@town.mimata.miyazaki.jp](mailto:syafuk-@town.mimata.miyazaki.jp)  
（☎５２－１１１１・内線１６８）をお願いします。



◆ 「三州健康教室」を開催します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。  
誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

|        |                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 期 日    | 3月20日（木）                                                |
| 時 間    | 午後3時～4時                                                 |
| 場 所    | 三州病院3階 カンファレンス室                                         |
| 内 容    | テーマ「麻酔のお話～手術を安全に受けるには～」<br>講師：鹿児島大学 麻酔・蘇生学教授<br>上村 祐一先生 |
| 参加費    | 無 料                                                     |
| 定 員    | 60人                                                     |
| 申し込み方法 | 電話または来院時にお申し込みください。<br>※予約が必要です。                        |

※お申し込み・お問い合わせは、  
三州病院（☎２２－０２３０）をお願いします。  
.....

◆ 調停委員による「調停手続き案内（無料）」を実施します

調停制度は、訴訟と並ぶ紛争解決手続きの一つです。このたび、調停委員による「調停手続き案内（無料）」を実施します。予約は不要です。お気軽にご参加ください。

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 期 日     | 3月9日（日）                   |
| 時 間     | 午後1時～3時                   |
| 場 所     | 都城市中央公民館（都城市姫城町7街区8号）     |
| 案 内 内 容 | 夫婦間、遺産相続、借金、交通事故などの身近なもめ事 |

※お問い合わせは、都城地区調停協会（☎２３－４１３１）  
平日の午後8時30分～正午・午後1時～5時  
をお願いします。



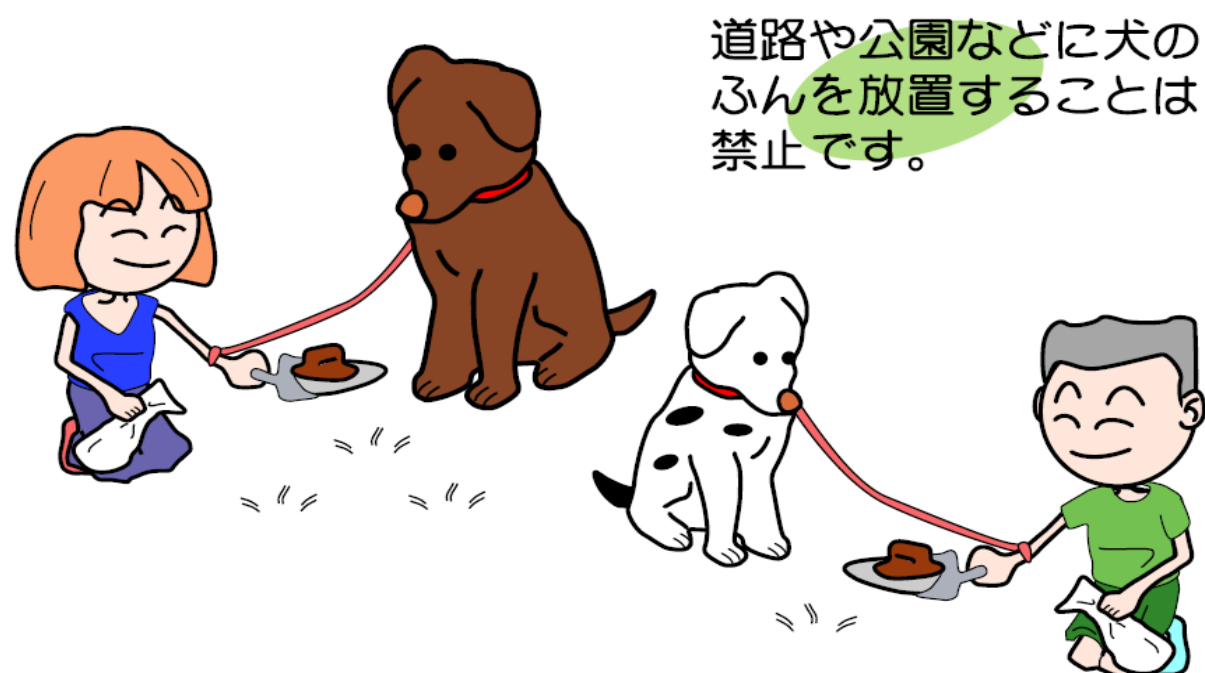


## 犬や猫はルールを守って飼いましょう

最近、犬や猫などのペットについての苦情や相談が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

### 《犬の飼主の皆さんへ》

**犬のふん** 飼い主の責任で、  
は持ち帰りましょう！



道路や公園などにそのまま放置されている犬のふんがあれば、大変迷惑で不快な思いをします。また犬のふんは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

- 飼い主は、運動や散歩の時は、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレットペーパーなどをいつも持ち歩きましょう。
- 犬小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。

※ 犬の放し飼い(夜中や早朝など犬を放す行為を含みます。)や散歩中にリードを放す行為は、非常に危険で、多くの方に迷惑を掛けることになります。

### 《猫の飼い方のお願い》

①猫は**室内**で飼うように努めましょう！



②飼い猫には**首輪・名札**を付けましょう！



屋外は、**病気の感染**や**交通事故**などの危険がいっぱい！



よその家の庭で**トイレ**をしたり、**花壇**を荒らしたり、車の上に乗って傷を付けたり・・・ご近所の迷惑にもなりかねません！



また野良猫に餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に数をどんどん増やすことになります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故、病気や虐待**などで死亡する**不幸な猫を増やしてしまう**ことになります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。



## ⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 平成 26 年度に小学校に入学する子ども（平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれ）がいる保護者の皆さん

### 定期予防接種を小学校入学前に済ませましょう



定期の予防接種は終わっていますか。小学校に入学する前に終わらせておきましょう。

★定期の予防接種とは、予防接種法で定められたもので、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされています。保護者には努力義務が課せられています。

| 定期の予防接種                                            | 無料接種期限<br>(接種費用を町が負担し、<br>無料で受けられる期限) | 無料接種期限後の自己負担額                                    |
|----------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| ① 三種混合<br>(ジフテリア、百日<br>せき、破傷風)<br>②不活化ポリオ<br>③日本脳炎 | 生後 9 0 か月まで<br>(7 歳 6 か月まで)           | ①三種混合： 約 7 千円<br>②不活化ポリオ：約 1 万円<br>③日本脳炎： 約 7 千円 |
| ④麻疹・風疹混合<br>ワクチン 2 期                               | 3 月 3 1 日 (月) まで                      | ④麻疹・風疹混合ワクチン<br>： 約 1 万円                         |

☆生ポリオワクチン 1 回済みの子どもは不活化ポリオワクチンを接種する必要があります。

☆日本脳炎は、特例措置で「平成 7 年 4 月 2 日～平成 1 9 年 4 月 1 日生まれの人」は 9 0 か月を過ぎても定期予防接種として接種できます。

☆〔指定医療機関の一覧表（三股町予防接種カレンダー H 2 5 . 4）は、町役場案内または町健康管理センターに置いてありますので、ご覧ください〕。

- ◎受けるときは、母子健康手帳を持っていきましょう。
- ◎母子健康手帳に予防接種接種済みの記録を残しておきましょう。
- ◎期限を過ぎると、任意接種となり、全額自己負担になります。

※お問い合わせは、  
健康管理センター（☎ 5 2 - 8 4 8 1）をお願いします。

## ◆「こどもの聴こえとことばの相談」を実施しています

「何度も聞き返すことが多いけれどちゃんと聴こえているかしら・・・」

「中耳炎を繰り返しているので聴こえが気になる・・・」

「言葉が遅いのでは・・・」

「補聴器が合っていないようだ」など心配事はありませんか。

聴こえや言葉について心配という人を対象に、聴力検査、補聴器の相談や言葉についての相談などを行っています。

検査を受けてみたいという人はお気軽にご相談ください。

|           |                                                                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相 談 の 日 時 | 毎週火曜日 午後 1 時～<br>※検査・相談の時間は約 1 時間ほどです。<br>※業務の都合などで日時が変更になることがあります。                                     |
| 場 所       | 宮崎県身体障害者相談センター<br>(宮崎県総合保健センター 5 階)                                                                     |
| 対 象 者     | 乳幼児～1 8 歳未満の人                                                                                           |
| 内 容       | 聴力検査・補聴器調整など・発達検査・言語指導など<br>(耳鼻科医師・看護師・臨床心理士・言語聴覚士が相談・<br>検査に応じます)。<br>※料金は無料です。<br>※予約制ですので事前にご連絡ください。 |

※お申し込み・お問い合わせは、

宮崎県身体障害者相談センター（宮崎県総合保健センター 5 階）

〒880-0032 宮崎市霧島 1 丁目 1-2

(☎ 0 9 8 5 - 2 9 - 2 5 5 6 ・ F A X 0 9 8 5 - 3 1 - 3 5 5 3)

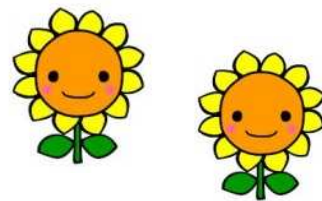
をお願いします。





## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 「障がい者福祉説明会」を開催します



三股町在住の障害者を対象とした福祉説明会を次の通り開催します。

今回の福祉説明会は町内関係機関協力の下、町が障害者をどのように援助しているかを知ってもらうための企画です。

ご存じの通り、障害者は年齢により援助内容が変化します。必要なときに必要なサービスが受けられるように、一人でも多くのご参加をお待ちしています。参加希望の人は申し込みをお願いします。

|       |                                           |
|-------|-------------------------------------------|
| 期 日   | 3月16日（日）                                  |
| 時 間   | 午前10時～正午                                  |
| 場 所   | 三股町総合福祉センター「元気の杜」大会議室<br>（三股町大字樺山 3384-2） |
| 参 加 費 | 無 料                                       |
| 主 催   | 三股町手をつなぐ育成会「ひまわりの会」                       |
| 共 催   | 三股町障がい児者連絡協議会                             |

☆託児室を用意しています（利用は無料です）。

※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係（☎52-1111・内線164・165）

または、社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。



## ⑧ 農林畜産業関連

### ◆ 豚流行性下痢（PED）の発生に伴う消毒ポイントを 設置します

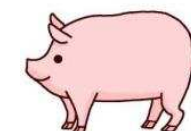
現在、都城市を中心として、豚流行性下痢（通称PED）が流行しております。

PEDは、豚、イノシシに感染する病気であり、それ以外の家畜や人に感染するものではありません。

養豚農家の皆さんは、病気の侵入を防ぐため、農場の衛生管理の強化に努めていますが、伝染性が強く感染の拡大が続いており、経営が危ぶまれています。

このような状況を踏まえ、2月中旬から都城・北諸県管内の7カ所に消毒ポイントを設置し、限定した車両の消毒を実施しております。

消毒ポイントの設置に伴い、ご迷惑をお掛けすることと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。



#### 【三股町内の消毒ポイント】

①場 所 上米公園西側広場駐車場（霧島南部広域農道沿い）

②対象車両 豚運搬車、飼料運搬車、養豚関係車両

③稼働時間 午前7時～午後7時

※ お問い合わせは、

産業振興課（☎52-1111・内線343）をお願いします。



◆ 屋外で鶏を飼育している人へ  
高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

現在、日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、ことし1月に韓国の農場で3事例の発見報告がありました。  
この時期における近隣諸国での発生は、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入経路は複数存在する可能性があると言われ、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。  
渡り鳥の本格的な飛来時期を迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

- ◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！
  - ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
  - ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける。
  - ・ 飼育小屋の金網などの隙間・破れを防ぐ。
- ◎ 飼育小屋への出入り時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！
- ◎ 湖や池のほとりなどでの放し飼いは自粛しましょう！
- ◎ 鶏の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！

※消毒薬の必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鶏は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。  
(鶏を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります)
- 鶏に異常(続けて死亡した、首が曲がってきたなど)があるときは、以下の対応をお願いします。
  - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
  - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、町産業振興課 (☎52-1111・内線343)  
都城家畜保健衛生所 (☎62-5151)  
北諸県農林振興局 (☎23-4523)  
にお願いします。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による  
町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- 1. 農業を営み、町内に居住していること。
- 2. 協議会の実施する処理要領(処理日、場所や分別など)を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆3月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

| 日 時  | 3月5日(第1水曜日)・3月19日(第3水曜日)<br>《午後1時30分～3時30分》<br>★雨天の場合は中止になる場合があります。<br>★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 場 所  | 町最終処分場(クリーンヒルみまた) ☎52-5424                                                                        |
| 搬入方法 | 土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20kg程度に結束して搬入してください。                                            |
| 処理料金 | 塩化ビニル・・・kg当たり 6円<br>ポリ系・・・kg当たり 23円<br>硬質プラスチック類・・・kg当たり 41円                                      |
| 注意事項 | ★処理料金は <b>現金払い</b> です。<br>★ <b>印かん</b> をご持参ください。                                                  |



※お問い合わせは、(事務局)産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)  
(☎52-1111・内線353)にお願いします。



## ⑨ 相 談

### ◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されます。お気軽にご相談ください。

|         |                  |
|---------|------------------|
| 日 程     | 3月3日（月）・3月17日（月） |
| 時 間     | 午前10時～正午         |
| 場 所     | 総合福祉センター「元気の杜」   |
| 相 談 委 員 | 下石 年成さん、大村 田三吉さん |

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

（☎52－1111・内線234）をお願いします。



### ◆「法律相談」（無料）を実施します

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

|      |                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 日 程  | 3月18日（火）                                                                  |
| 時 間  | 午後1時30分～4時30分                                                             |
| 場 所  | 総合福祉センター「元気の杜」                                                            |
| 内 容  | 土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。   |
| 申込方法 | 当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお秘密は固く守られます。 |

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会

（☎52－1246）をお願いします。

